



助かる命を救うために 救命講習を受講しましょう

目の前で突然人が倒れたら・・・そんな「もしも」に備え、救命講習を受講しましょう。

講習内容は

心肺蘇生法

心臓や呼吸が止まったときに行う「胸骨圧迫(=心臓マッサージ)」と「人工呼吸」を学びます。



AEDの使用方法

止まった心臓に電気ショックを与えるときに使用する「AED(=自動体外式除細動器)」の使い方を学びます。



窒息の対処法

口やのどなどに異物(食べ物など)が詰まった場合に、異物を取り除く方法を学びます。



救命講習は、
毎月9日に
実施しています。

●場所＝中央消防署(中郷町5031番地1)
●時間＝午後7時～10時(3時間)
* 5人以上の場合は、出前講座もできます。



救命講習に関する問い合わせは

警防課警防救急係(☎ 22-0125)まで

枯草などを焼却するときは
「消防署への届け出が
必要です！」



消防ミニ図鑑

No.
37
「消防水利」

農作業に伴う枯草などの焼却を行う際は、市火災予防条例により「火災と紛らわしい煙または火炎を発する行為」として、消防署への届け出が義務付けられています。

「たき火」は、毎年火災原因のワースト1位となっています。たき火から火災となったケースのほとんどは、消防署へ届け出がされていませんでした。

「たき火」をするときは、必ず消防署へ届け出ましょう。

たき火をするときは



- 必ず消防署へ届け出をする。
- 風の強い日や空気が乾燥しているときは、たき火を中止する。
- 絶対にその場を離れない。
- 必ず複数人で行う。
- あらかじめ、消火器を準備する。



消防ミニ図鑑
「消防水利」

「消防水利」とは、消火活動を行う際に使用する施設のことです。主なものとして、消火栓、防火水そう、プール、河川、池などがあります。「消火栓」や「防火水そう」は車道や歩道などに設置されており、その位置が一目で分かるよう標識(看板)も設置されています。消防水利の付近に車両が駐車してあると、いざというときに、消火活動ができない恐れがあります。そこで、消防水利の標識および防火水そうの取水口から5m以内は車両駐車の禁止が、道路交通法により定められていますので、協力をお願いします。

車道に設置されている消火栓
防火水そうの標識



自衛消防隊消火競技大会



幼年消防クラブ防災教室

【編集】＝消防局予防課／<http://www.satsumasendai-fd.jp>

薩摩川内市消防局

検索

年末年始も火の用心！

何かと慌ただしくなる師走。この時季、火を取り扱う機会も多くなることから、火災の発生危険も高まりますが、年末の大掃除などで防げるものが多くあります。

次の「火の用心ポイント」を参考に、年末年始も「火の用心」を心掛けましょう。



年末年始の「火の用心」ポイント

・ストーブ火災を防ぐ！

ストーブが原因の火災は、毎年のように発生しています。
ほとんどの場合、使い方や管理上の不注意が原因です。

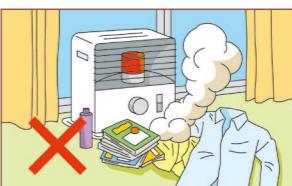
① 外出時や寝るときは必ず火を消す



② 洗濯物の乾燥目的に使わない



③ 衣類や寝具・カーテンから離して使う



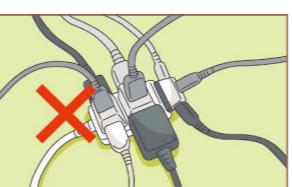
④ 給油時は必ず火を消す



・電気火災を防ぐ！

電気が原因の火災は、増加傾向にあります。
電気は正しい知識で安全に使いましょう。

① タコ足配線をしない



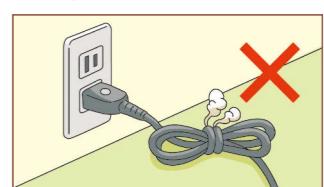
② コードの上に重いものを載せない



③ コンセントに溜まったほこりは掃除する



④ コードを束ねて使わない



・コンロ火災を防ぐ！

ガスコンロは日常生活に欠かせないものですが、
毎年火災原因の上位を占めています。

① 離れるときは必ず火を消す



② 周囲に燃えやすいものを置かない



③ 換気扇やグリルをいつもきれいにする



④ カセットコンロを2台以上並べて使用しない

